

2 トラック物流効率化等支援事業費

物価及び燃油価格の高騰が長期化する中、加速する人手不足やEC市場の拡大、顧客ニーズの多様化による物流の小口化・多様化に加え、令和6年4月からトラック運転手の時間外労働の上限が厳格化されることにより、トラックによる輸送の能力が不足することが懸念される「物流の2024年問題」に対応するため、物流の効率化や人材の確保など輸送能力の向上に取り組むトラック事業者を支援する。

お問い合わせ先
 企画振興部政策企画局
 地域政策課交通政策室
 (089-912-2251)

事業イメージ

KPI 支援対象事業者(想定50社)のうち、輸送効率向上した事業者の割合
 現状値 -
 目標値 100%(R6年度)

コロナ禍以降
 トラック業界は

EC市場の拡大 顧客ニーズの多様化 人手不足

- ・トラックドライバーの働き方改革に関する法律が令和6年(2024年)4月から適用開始(時間外労働は年間960時間が上限に)
 - トラックの走行可能時間が減少することで、輸送能力が不足!
 - ドライバーの残業代が減少し、物流事業者の売上も減少
 - ドライバー不足が深刻化し、輸送能力は更に不足!

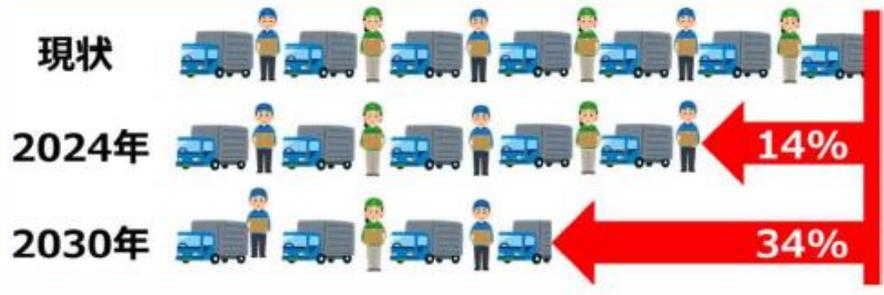
対策

物流の効率化で
 輸送能力を向上

+

働きやすい環境づくりで
 ドライバーを確保

輸送力不足の見通し(対策を講じない場合)



高コストにより
 対策が進みにくい

導入補助
 により支援



輸送を効率化する機器やシステムの導入



荷役作業の時間や身体負担を減らす機器等の導入



快適な職場環境整備

事業概要

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業】

◎トラック物流効率化等支援事業 100,000千円

営業用トラック事業者が実施する物流効率化や人材の確保に関する事業の内容に応じて補助金を交付する。

【補助率】 2分の1

【補助上限額】 200万円

【補助下限額】 50万円

【補助対象事業者】 県内に本社又は営業所を有する営業用トラック事業者
 【補助対象事業】

- (1) 輸送の効率化に資する機器・システムの導入
 (車両動態管理・勤怠管理システム、デジタル運行記録計、エコタイヤ等)
- (2) 荷役作業の効率化を図る機器等の導入
 (標準パレット、アシストスーツ、フォークリフト等)
- (3) 共同配送や中継輸送の実施
 (共同配送システムの導入、中継拠点の整備、コンサルタント料等)
- (4) 若年層・女性その他の多様な人材の活躍を促進するための環境を整備する事業であって、次のいずれかに該当するもの。
 - ア. シャワー室又は女性専用の休憩室、更衣室等の整備
 - イ. 託児スペースの設置
 - ウ. その他、知事が必要と認める事業

◎事務費：382千円